秩父地域の水道事業が生まれ変わります！

平成２８年４月1日から「秩父市」「横瀬町」「小鹿野町」
「皆野・長瀞上下水道組合」の水道事業を統合し、

「秩父広域市町村圏組合」

で水道事業を行います！

水道事業の統合（広域化）について

現在の水道事業は、著しい人口減少と少子高齢化や、節水志向の高まり等により料金収入が減少しています。さらに、老朽化した施設の維持管理や更新にかかる費用の増大、災害対策への取組み、専門職員の減少など、水道事業を取り巻く様々な課題に、従来の単独事業体で対応していくには困難な状況にあります。

このような状況の中、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀞町、小鹿野町の１市４町は、水道事業の統合（広域化）により様々な課題の解決にあたることで合意し、秩父地域の水道事業は平成２８年４月１日から秩父広域市町村圏組合の一事務として経営することになりました。

今回の広域化により、業務の共同化や集中管理、施設の統廃合による効率的な給配水や維持管理の実施に加え、国の交付金制度や民間技術を活用した事業運営が行えるなど、各水道事業単独で事業を行った場合と比べて、その費用を抑制することができます。

今後も、技術基盤と経営基盤の強化を図りながら経費の削減を実現し、安全・安心な水道水を将来にわたり安定的に供給していくため、さらなる努力をしてまいりたいと考えておりますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

水道料金について

Q. 水道料金はどうなるの？

A. 統合時の水道料金は今までと変わりません。

Q. 水道料金の支払方法は変わりますか？

A. これまでご利用いただいていた支払方法は今後もご利用できます。料金のお支払いは、口座振替や納付書払い（地域によりお取扱いのなかった金融機関やコンビニエンスストアでのご利用も可能です）に加えて、クレジットカードでのお支払いができるようになります。詳しくは次のページをご覧ください。

検針期間、口座振替、納入期限が統一されます

○検 針 期 間：隔月３日～２３日
○口座振替日：検針月の翌月１５日
○納 入 期 限：検針月の翌月２５日
○口座再振替日：口座振替日の翌月１５日
※口座振替や納入期限が土日・祝祭日の場合は翌営業日となります。

（例）平成 28 年４月検針の場合

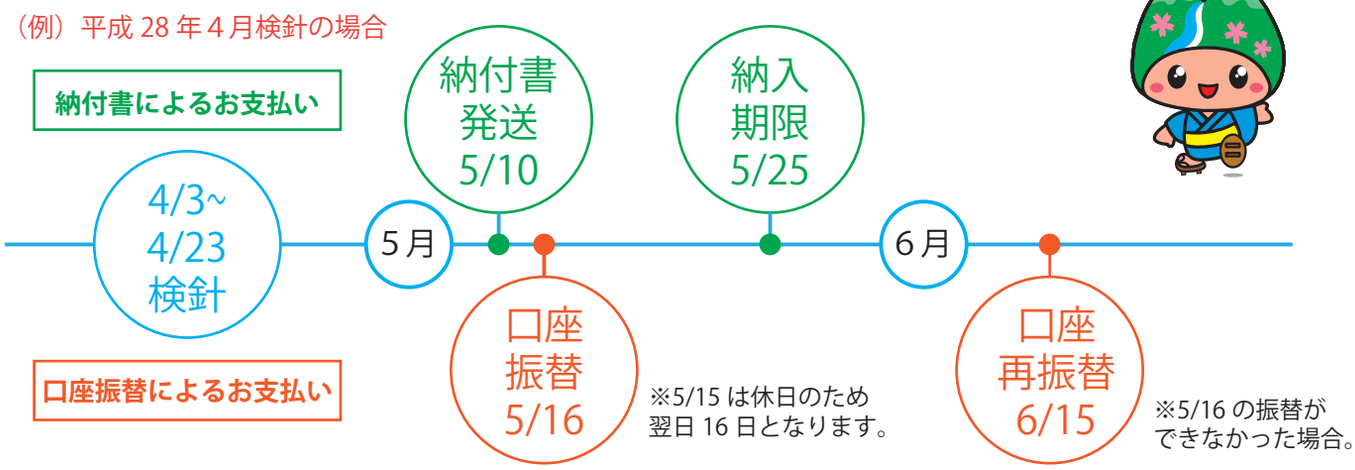

⚠ お住まいの地域によってはこれまでと納入期限が変わります。納入期限にご注意ください。

⚠ 横瀬町では現在毎月水道料金の請求を行っていますが、統合後は隔月（２ヶ月に１回）の請求となります。（検針は偶数月に行う予定です）。

⚠ 皆野・長瀞上下水道組合の 4/1 の口座振替日は、3/28 となります。

⚠ 統合により、これまでのお客様番号が変更となります。（４月以降の検針票等でご確認ください）

⚠ 既に口座振替のお申込みをされているお客様については、再度のお申込み手続きが必要ないように、金融機関との間で手続きを行う予定です。なお、新たに「ゆうちょ銀行」（２月以降）または「足利銀行」（３月以降）に対し、口座振替のお申込み等いただく場合、別途お手続きが必要となります。詳しくはお近くの水道事業者にお問い合わせください。

料金のお支払い方法は以下のとおりになります

口座振替のできる金融機関		りそな銀行、埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、足利銀行、東和銀行、埼玉縣信用金庫、埼玉信用組合、中央労働金庫、ちちぶ農業協同組合の各本支店、ゆうちょ銀行、郵便局
納付書による お支払い窓口	金融機関	上記金融機関、みずほ銀行各本支店 ※ゆうちょ銀行・郵便局は、関東各都県および山梨県に限る
	コンビニエンスストア	セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、サークル K、サンクス、セーブオン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、スリーエフ、ポプラ、生活彩家、スリーエイト、エブリワン、セイコーマート、コミュニティストア、ココストア、くらしハウス、北海道 SPAR、MMK 設置店
	水道事業	ちちぶ広域水道お客様センター（別所浄水場）
クレジットカード		平成 28 年４月１日よりクレジットカードでの納付申請の受付を開始する予定です。 ※お手続き方法や注意事項については、今後ホームページ等でお知らせします。

4月からの相談・申請窓口等について

Q. 窓口はどうなるの？

A. 水道の使用開始や中止のお申込み、水道料金のお問い合わせ窓口は「ちちぶ広域水道お客様センター」に一本化されます。（各種お申込みは電話またはファックスでも可能です）
水道工事のお申込みや漏水・水質に関するご相談は、地域ごとの窓口で行います。

○水道の使用開始や中止のお申込み、水道料金に関するお問い合わせなど

※水道使用開始や中止のお申込み、水道の登録内容変更のお申込みは電話・ファックスでも可能です。

お住まいの地域	窓 口	所在地	電話・FAX
全地域	ちちぶ広域水道 お客様センター （現 秩父市水道部）	秩父市別所 538 （別所浄水場内）	電 話 0494-25-5221 FAX 0494-23-6444

○水道工事のお申込みや相談、給水装置の所有者変更、給水台帳や図面の閲覧・提供

お住まいの地域	窓 口	所在地	電話
秩父市 （旧秩父市・旧吉田町・旧荒川村・旧大滝村）	ちちぶ広域水道 お客様センター （現 秩父市水道部）	秩父市別所 538 （別所浄水場内）	0494-25-5221
横瀬町	現 横瀬町上下水道課	横瀬町大字横瀬 3471-1 （姿見山浄水場内）	0494-23-4133
小鹿野町	現 小鹿野町水道課	小鹿野町小鹿野 681 （小鹿野浄水場内）	0494-75-0043
皆野町・長瀞町	現 皆野・長瀞 上下水道組合水道課	皆野町大字皆野 283 （皆野浄水場内）	0494-62-0554

○漏水や水質に関する相談・お問合せ

お住まいの地域		窓 口	所在地	電話
秩父市	旧秩父市	現 秩父市水道部	秩父市別所 538 （別所浄水場内）	0494-25-5221
	旧吉田町	現 秩父市水道部 吉田事務所	秩父市下吉田 6585-2 （秩父市吉田総合支所内）	0494-72-6085
	旧荒川村 旧大滝村	現 秩父市水道部 大滝・荒川事務所	秩父市荒川上田野 1734-6 （秩父市荒川総合支所内）	0494-54-2397

・横瀬町、小鹿野町、皆野町、長瀞町は水道工事のお申込み窓口と同様です。

※お住まいの地域とは、現在の給水区域を指します。

Q. 水道加入金はどうなるの？

A. 全地域が統一の金額となります。

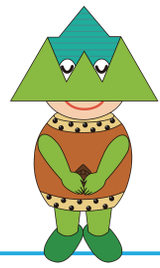

各地域浄水場

営 業 日：月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始を除く）
営業時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

別所浄水場 ☎0494-25-5221

姿見山浄水場 ☎0494-23-4133

小鹿野浄水場 ☎0494-75-0043

皆野浄水場 ☎0494-62-0554

水道広域化に伴い平成 27 年度中に行う事業は、埼玉県ふるさと創造資金の補助を受けています。

◆発行◆秩父市水道部広域化準備室

〒368-0054　秩父市別所 538
電話 0494-25-5221（お客様サービスセンター経由）
FAX 0494-23-6444　　E-mail　suidokoiki@city.chichibu.lg.jp
ホームページ http://www.city.chichibu.lg.jp/menu5343.html